

平成13年 3 月27日

各 教 育 局 長
各道立高等学校長 様

北海道教育委員会教育長

北海道立高等学校教育課程編成基準の全部改正について（通達）

北海道立高等学校教育課程編成基準（平成 4 年 2 月21日教育委員会決定。以下「現行基準」という。）が、平成13年 3 月 2 日に、別記のとおり全部改正されましたので、今後の教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に留意の上、適切に行うよう願います。

なお、平成13年度及び平成14年度の第 1 学年に入学した生徒に係る教育課程の編成については、現行基準によるものとしますが、学科の目標については別記の全部改正後の基準（以下「新基準」という。）によるものとしますので、御承知ください。

記

- 1 新基準は、平成15年度以降第 1 学年に入学した生徒に係る教育課程の編成に関し、法令及び高等学校学習指導要領（平成11年文部省告示第58号）に定めるもののほか、道立高等学校のよるべき事項を定めたものであること。
- 2 校長は、新基準の 2 に定める届出については、次の様式により、履修を始めようとする前の年度の 3 月15日までに、所轄の教育局長を経由して行うこと。ただし、既に届出のある学校設定科目を設定する場合並びに既に届出のある学校設定教科及び当該教科に関する科目を設定する場合は、改めて届け出る必要はないこと。
 - (1) 新基準の 2 の(1)の届出 別記様式 1
 - (2) 新基準の 2 の(2)の届出 別記様式 2 の 1 及び別記様式 2 の 2
 - (3) 新基準の 2 の(3)の届出 別記様式 3
 - (4) 新基準の 2 の(4)の届出 別記様式 4
 - (5) 新基準の 2 の(5)の届出 別記様式 5
 - (6) 新基準の 2 の(6)の届出 別記様式 6
 - (7) 新基準の 2 の(7)の届出 別記様式 7

（生涯学習部高校教育課高等学校指導班）

別記様式1 (日本工業規格A4縦型)

「学校設定科目」設定届

平成 年 月 日

北海道教育委員会教育長 様

学校名 高等学校
校長名 印

平成 年度以降の教育課程について、学校設定科目を次のとおり設定しますので、届け出ます。

記

教科名	
科目名	
科目の目標	
科目の内容	
単位数	
課程・学科学年	
備考	

別記様式2の1 (日本工業規格A4縦型)

「学校設定教科」設定届

平成 年 月 日

北海道教育委員会教育長 様

学校名 高等学校
校長名 印

平成 年度以降の教育課程について、学校設定教科を次のとおり設定しますので、届け
出ます。

記

教科名	
教科の目標	
教科を新たに 設定する理由	
当該教科に関 する科目名	
備考	

別記様式2の2（日本工業規格A4縦型）

「学校設定教科に関する科目」設定届

平成 年 月 日

北海道教育委員会教育長 様

学校名 高等学校
校長名 印

平成 年度以降の教育課程について、学校設定教科に関する科目を次のとおり設定しますので、届け出ます。

記

教科名	
科目名	
科目の目標	
科目の内容	
単位数	
課程・学科 学 年	
備 考	

別記様式3（日本工業規格A4縦型）

必履修教科・科目の単位数減に関する届

平成 年 月 日

北海道教育委員会教育長 様

学校名 高等学校
校長名 印

平成 年度以降の教育課程について、高等学校学習指導要領第1章第3款の1のただし書の規定により、次のとおり必履修教科・科目の単位数の一部を減じますので、届け出ます。

記

課 程				
学 科				
学 年	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年
科 目 名				
標 準 単 位 数				
減じる単位数				
減じる理由				
減じた場合の措置				
備 考				

(注) 学年の欄については、該当する学年を○で囲むこと。

別記様式4 (日本工業規格A 4縦型)

必履修教科・科目代替履修届

平成 年 月 日

北海道教育委員会教育長 様

学校名 高等学校
校長名 印

平成 年度以降の教育課程について、高等学校学習指導要領第1章第3款の2の(2)の規定により、次のとおり必履修教科・科目の履修に替えますので、届け出ます。

記

課 程				
学 科				
学 年	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年
代替・必履修 教科・科目名	代替専門教科・科目		必履修教科・科目	
標準単位数				
実施単位数				
代替単位数				
代替する内容				
代替の理由				
備 考				

(注) 学年の欄については、該当する学年を○で囲むこと。

別記様式 5 (日本工業規格 A 4 縦型)

「課題研究等」の代替履修届

平成 年 月 日

北海道教育委員会教育長 様

学校名 高等学校
校長名 印

平成 年度以降の教育課程について、高等学校学習指導要領第 1 章第 4 款の 6 の規定により、次のとおり「総合的な学習の時間」における学習活動をもって「課題研究等」の履修に替えますので、届け出ます。

記

課 程				
学 科				
学 年	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年
代 替 さ れ る 教 科 ・ 科 目 名	農業－課題研究 水産－課題研究 看護－看護臨床実習	工業－課題研究 家庭－課題研究 福祉－社会福祉演習	商業－課題研究 情報－課題研究	
代 替 単 位 数				
総合的な学習の時間 の全履修単位数				
備 考				

- (注) 1 学年の欄については、複数学年にわたる場合は、該当するすべての学年を○で囲むこと。
2 代替される教科・科目名の欄については、該当する科目を○で囲むこと。

別記様式 6 (日本工業規格 A 4 縦型)

「総合的な学習の時間」の代替履修届

平成 年 月 日

北海道教育委員会教育長 様

学校名

高等学校

校長名

印

平成 年度以降の教育課程について、高等学校学習指導要領第 1 章第 4 款の 6 の規定により、次のとおり「課題研究等」の履修をもって「総合的な学習の時間」の履修に替えますので、届け出ます。

記

課 程				
学 科				
学 年	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年
代替教科・ 科目名	農業－課題研究 水産－課題研究 看護－看護臨床実習	工業－課題研究 家庭－課題研究 福祉－社会福祉演習	商業－課題研究 情報－課題研究	
代替単位数				
代替教科・科目の全履修単位数				
備 考				

- (注) 1 学年の欄については、複数学年にわたる場合は、該当するすべての学年を○で囲むこと。
2 代替教科・科目名の欄については、該当する科目を○で囲むこと。

別記様式7 (日本工業規格A 4 縦型)

「情報」の代替履修届

平成 年 月 日

北海道教育委員会教育長 様

学校名 高等学校
校長名 印

平成 年度の教育課程について、高等学校学習指導要領附則第2項の規定により、次のとおり「情報」の履修に替えますので、届け出ます。

記

課 程				
学 科				
学 年	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年
代 替 教 科 ・ 科 目 名				
代 替 単 位 数				
代 替 教 科 ・ 科 目 の 全 履 修 単 位 数				
代 替 の 理 由				
備 考				

(注) 学年の欄については、該当する学年を○で囲むこと。

別記

北海道立高等学校教育課程編成基準

(平成13年3月2日教育委員会決定)

北海道立高等学校教育課程編成基準(平成4年2月21日教育委員会決定)の全部を改正する。

北海道立高等学校の教育課程は高等学校学習指導要領(平成11年文部省告示第58号。以下「学習指導要領」という。)によるほか、この基準によるものとする。

- 1 専門教育を主とする学科の目標及び専門教育に関する各教科・科目の標準単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 専門教育を主とする学科の目標は、別記1のとおりとする。
 - (2) 学習指導要領第1章第2款の3の表に掲げる各教科・科目の標準単位数は、別記2のとおりとする。
- 2 校長は、次に掲げる場合は、あらかじめ、教育長にその旨を届け出なければならない。
 - (1) 学校設定科目を設定する場合
 - (2) 学校設定教科及び当該教科に関する科目を設定する場合
 - (3) 学習指導要領第1章第3款の1のただし書きの規定により、必履修教科・科目の単位数の一部を減じる場合
 - (4) 学習指導要領第1章第3款の2の(2)の規定により、専門教育に関する教科・科目の履修をもって必履修教科・科目の履修に替える場合
 - (5) 学習指導要領第1章第4款の6の規定により、総合的な学習の時間における学習活動をもって農業、工業、商業、水産、家庭若しくは情報の各教科に属する「課題研究」、「看護臨床実習」又は「社会福祉演習」(以下「課題研究等」という。)の履修の一部又は全部に替える場合
 - (6) 学習指導要領第1章第4款の6の規定により、課題研究等の履修をもって総合的な学習の時間における学習活動の一部又は全部に替える場合
 - (7) 学習指導要領附則第2項に規定する教科・科目の履修をもって「情報」の履修に替える場合
- 3 その他

この基準は、平成15年度以降第1学年に入学した生徒に係る教育課程の編成から適用する。ただし、1の(1)については、平成13年度以降第1学年に入学した生徒に係る教育課程の編成から適用する。

別記1

学 科 の 目 標

1 農業に関する学科の目標

(1) 農業科

作物の栽培、家畜の飼育及び農業経済に関する知識と技術を習得させ、農業経営者その他の農業にかかわる業務に従事する者として必要な能力と態度を育てる。

(2) 農業科学科

食用作物、園芸作物の栽培、資源の持続的循環利用及び農業経済に関する知識と技術を習得させ、農業経営者として必要な能力と態度を育てる。

(3) 農業・生活科

農畜産物の生産や流通、生物資源の活用及び農業経済に関する知識と技術を習得させ、農業経営者及び生活の質や健康の改善を図る技術者として必要な能力と態度を育てる。

(4) 生産技術科

乳牛を中心とした家畜の飼育、作物の栽培及び農業経済に関する知識と技術を習得させ、農業経営者及び関連する産業に従事する者として必要な能力と態度を育てる。

(5) 園芸科

園芸作物の栽培、施設の利用及び農業経済に関する知識と技術を習得させ、農業経営者その他の農業にかかわる業務に従事する者として必要な能力と態度を育てる。

(6) 園芸科学科

園芸作物の栽培及び流通並びに施設の利用及び生産物の加工に関する知識と技術を習得させ、農業経営者及び関連する産業に従事する者として必要な能力と態度を育てる。

(7) 畜産科

家畜の飼育、飼料作物の栽培及び農業経済に関する知識と技術を習得させ、農業経営者その他の農業にかかわる業務に従事する者として必要な能力と態度を育てる。

(8) 酪農科

乳牛を中心とした家畜の飼育、飼料の生産及び農業経済に関する知識と技術を習得させ、農業経営者その他の農業にかかわる業務に従事する者として必要な能力と態度を育てる。

(9) 畜産科学科

家畜の飼育、飼料作物の栽培、資源の持続的循環利用及び農業経済に関する知識と技術を習得させ、農業経営者として必要な能力と態度を育てる。

(10) 酪農・生活科

乳牛を中心とした家畜の飼育、食品の流通、生物資源の活用及び農業経済に関する知識と技術を習得させ、農業経営者及び生活の質や健康の改善を図る技術者として必要な能力と態度を育てる。

(11) 食品科学科

農畜産物を中心とする原料の生産、食品の加工、貯蔵及び品質管理並びに食品衛生に関する知識と技術を習得させ、食品産業の技術者として必要な能力と態度を育てる。

- (12) 食品ビジネス科
食品の加工、貯蔵及び品質管理並びに食品流通に関する知識と技術を習得させ、食品流通にかかわる業務に従事する者として必要な能力と態度を育てる。
- (13) 食品システム科
食品の加工、貯蔵及び品質管理並びに食品流通に関する知識と技術を習得させ、食品製造にかかわる業務に従事する者として必要な能力と態度を育てる。
- (14) 農業土木科
土地改良、農地の保全及び地域開発に関する知識と技術を習得させ、農業土木にかかわる業務に従事する者として必要な能力と態度を育てる。
- (15) 農業土木工学科
土地改良、水資源や太陽エネルギー資源の利用及び農業生産基盤の整備に関する知識と技術を習得させ、農業土木技術者として必要な能力と態度を育てる。
- (16) 環境造園科
目的や環境に応じた造園空間の設計、施工及び管理並びに生態系を重視した環境創造に関する知識と技術を習得させ、造園技術者として必要な能力と態度を育てる。
- (17) 林業科
森林の保護育成、森林資源の利用及び林業経済に関する知識と技術を習得させ、林業経営者その他の林業にかかわる業務に従事する者として必要な能力と態度を育てる。
- (18) 森林科学科
森林のバイオマス生産・利用、環境保全及び森林経営に関する知識と技術を習得させ、森林のバイオマス・環境資源を育成・活用する技術者として必要な能力と態度を育てる。
- (19))生活科学科
農畜産物や農畜産物を主とする加工食品の流通、生物資源の活用及び農業経済に関する知識と技術を習得させ、生活の質の向上や健康の改善を図る技術者として必要な能力と態度を育てる。
- (20) 生産科学科
農畜産物の生産並びに農畜産物の加工及び流通に関する知識と技術を習得させ、農業経営者及び関連する産業に従事する者として必要な能力と態度を育てる。
- (21) 緑地観光科
緑地の活用及び観光に関する知識と技術を習得させ、これらにかかわる業務に従事する者として必要な能力と態度を育てる。
- (22) 農芸科学科
園芸作物の栽培並びに農産物の加工及び流通に関する知識と技術を習得させ、農業経営者その他の農業にかかわる業務に従事する者として必要な能力と態度を育てる。
- (23) 農業福祉科
農業及び福祉に関する知識と技術を習得させ、これらにかかわる業務に従事する者として必要な能力と態度を育てる。

2 工業に関する学科の目標

(1) 機械科

機械に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、機械工業及びこれにかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

(2) 機械・電気科

機械技術や電力技術に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、機械及び電気並びにこれらにかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

(3) 電子機械科

電子機械に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、電子機械工業及びこれにかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

(4) 自動車科

自動車に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、自動車工業及びこれにかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

(5) 電気科

電気に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、電気工業及びこれにかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

(6) 電気システム科

電力技術や情報技術に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、電気工業及びコンピュータの利用・製造にかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

(7) 情報技術科

コンピュータに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、コンピュータの利用・製造及びこれらにかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

(8) 建築科

建築に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、建築業及びこれにかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

(9) 建築システム科

建築の設計、施工及び測量に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、建築の設計、施工及び測量並びにこれらにかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

(10) 設備工業科

設備工業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、設備工業及びこれにかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

(11) 土木科

土木に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、建設業及びこれにかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

(12) 建設科

建築及び土木に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、建築及び建設並びにこれらにかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

(13) 工業化学科

工業化学に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、化学工業及び化学の応用にかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

(14) 環境化学科

環境化学に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、環境化学及び化学の応用にかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

(15) 材料技術科

材料技術に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、工業材料及びこれにかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

3 商業に関する学科の目標

(1) 商業科

商業に関する各分野についての知識と技術を習得させ、経営活動に適切に対応するために必要な能力と態度を育てる。

(2) 総合ビジネス科

主として流通に関する分野についての知識と技術を習得させ、国内流通に関する活動やビジネスの諸活動に適切に対応するために必要な能力と態度を育てる。

(3) 流通経済科

主として流通経済に関する分野についての知識と技術を習得させ、流通に関する活動に適切に対応するために必要な能力と態度を育てる。

(4) 流通ビジネス科

主として流通に関する分野についての知識と技術を習得させ、国内流通に関する活動に適切に対応するために必要な能力と態度を育てる。

(5) 流通サービス科

主として流通にかかわるマーケティング、デザイン及びサービスに関する各分野についての知識と技術を習得させ、マーケティング等に関する業務に適切に対応するために必要な能力と実践的な態度を育てる。

(6) 国際経済科

主として国際経済に関する分野についての知識と技術を習得させ、国際間の経済に関する活動に適切に対応するために必要な能力と態度を育てる。

(7) 国際流通科

主として国際流通に関する分野についての知識と技術を習得させ、国内はもとより国際間の流通活動に適切に対応するために必要な能力と態度を育てる。

(8) 会計科

主として簿記会計に関する分野についての知識と技術を習得させ、会計に関する活動に適切に対応するための能力と態度を育てる。

(9) 会計ビジネス科

主として簿記会計及び商業に関する各分野についての知識と技術を習得させ、会計及び営業や販売に関する活動に適切に対応するために必要な能力と態度を育てる。

(10) 情報処理科

主として情報処理に関する分野についての知識と技術を習得させ、情報処理に関する活動に適切に対応するために必要な能力と態度を育てる。

(11) 情報システム科

主として経営活動にかかわる情報処理及び情報管理に関する各分野についての知識と技術を習得させ、情報処理等に関する活動に適切に対応するために必要な能力と実践的な態度を育てる。

(12) 情報ビジネス科

主として情報処理及び商業に関する各分野についての知識と技術を習得させ、情報を活用した営業や販売に関する活動に適切に対応するために必要な能力と態度を育てる。

(13) 事務情報科

主として事務及び情報処理に関する各分野についての複合的な知識と技術を習得させ、情報機器による各種の事務に関する活動に適切に対応するために必要な能力と態度を育てる。

4 水産に関する学科の目標

(1) 海洋漁業科

漁業や海洋、船舶の運航や漁業生産などに関する知識と技術を習得させ、これらにかかわる業務に従事する経営者や技術者として必要な能力と態度を育てる。

(2) 海洋技術科

船舶の運航及び栽培生産に関する知識と技術を習得させ、これらにかかわる業務に従事する経営者や技術者として必要な能力と態度を育てる。

(3) 漁業・機関科

漁業及び船舶運航・船用機関の運転管理に関する知識と技術を習得させ、これらにかかわる業務に従事する経営者や技術者として必要な能力と態度を育てる。

(4) 水産製造科

水産物を中心とする食品の製造及び水産食品流通に関する知識と技術を習得させ、これらにかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と態度を育てる。

(5) 水産食品科

水産物を中心とする食品の製造、加工、流通及び品質・衛生管理等に関する知識と技術を習得させ、これらにかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と態度を育てる。

(6) 栽培漁業科

栽培漁業における種苗生産及び資源管理に関する知識と技術を習得させ、これらにかかわる業務に従事する経営者や技術者として必要な能力と態度を育てる。

(7) 機関工学科

船用機関・機器及び海洋・水産関連機械に関する知識と技術を習得させ、これらにか

かわる業務に従事する技術者として必要な能力と態度を育てる。

(8) 情報通信科

電気通信及び情報機器に関する基礎的な知識と技術を習得させ、これらにかかわる業務に従事する技術者として必要な能力と態度を育てる。

5 家庭に関する学科の目標

(1) 家政科

生活に関する知識と技術を習得させ、家庭生活の発展を支える能力や生活に関する職業に従事する者として必要な能力と態度を育てる。

(2) 生活文化科

生活や文化に関する知識と技術を習得させ、家庭生活の発展を支える能力や生活の各分野に関する職業に従事する者として必要な能力と態度を育てる。

(3) 生活デザイン科

生活やこれに関連するデザインに関する知識と技術を習得させ、家庭生活の発展を支える能力や生活産業のデザインなどの各分野に関する職業に従事する者として必要な能力と態度を育てる。

(4) 生活福祉科

生活や福祉に関する知識と技術を習得させ、家庭生活の発展を支える能力や福祉の各分野に関する職業に従事する者として必要な能力と態度を育てる。

(5) 教養福祉科

生活や福祉に関する知識と技術を習得させ、家庭生活の発展を支える能力や生活の各分野に関する職業に従事する者として必要な能力と態度を育てる。

(6) 生活ビジネス科

生活やこれに関連する事務に関する知識と技術を習得させ、家庭生活の発展を支える能力や生活の各分野に関する職業に従事する者として必要な能力と態度を育てる。

6 看護に関する学科の目標

衛生看護科

看護に関する知識と技術を習得させ、保健・医療・福祉などの分野において看護の業務に従事する者として必要な能力と態度を育てる。

7 理数に関する学科の目標

理数科

事象を探究する過程を通して、自然科学及び数学における基本的な概念、原理・法則などについての系統的な理解を深め、科学的、数学的に考察し、処理する能力と態度を育て、創造的な能力を高める。

8 体育に関する学科の目標

体育科

心と体を一体としてとらえ、運動についての理解と運動の合理的な実践を通して、高度な運動技能を習得できるようにし、心身ともに健全な人間の育成に資するとともに、体育・スポーツの振興発展に寄与する資質や能力を育て、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。

9 外国語に関する学科の目標

(1) 英語科

英語を理解し、英語で表現する能力を養うとともに、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、言語及び文化に対する関心を高め、国際理解を深めようとする態度を育てる。

(2) 国際文化科

我が国及び諸外国の文化の理解や多様な外国語の習得を通して、国際的な感覚を養うとともに、国際理解や国際協力に関する能力と実践的な態度を育てる。

(3) 国際教養科

我が国及び諸外国の文化の理解や英語等の学習を通して、国際的な教養を深めるとともに、地域の発展を支える国際交流に貢献する能力と実践的な態度を育てる。

10 工芸に関する学科の目標

工芸科

工芸に関する専門的な学習を通して、美的体験を豊かにし、感性や創造的な表現と鑑賞の能力を高めるとともに、工芸についての理解を深め、美術文化の発展と創造に寄与する意欲と態度を育てる。

別記2

専門教育に関する教科・科目の標準単位数

1 農業に関する各科目

科目名	標準単位数
農業科学基礎	3～6
環境科学基礎	3～6
課題研究	2～6
総合実習	4～8
農業情報処理	4～6
作物	6～8
野菜	6～8
果樹	6～8
草花	6～8
畜産	8～12
農業経営	4～6
農業機械	3～6
食品製造	4～8
食品化学	4～8
微生物基礎	4～6
植物バイオテクノロジー	2～6
動物・微生物バイオテクノロジー	2～6
農業経済	4～6
食品流通	4～6
森林科学	6～8
森林経営	4～6
林産加工	4～6
農業土木設計	6～8
農業土木施工	4～6
造園計画	6～10
造園技術	6～8
測量	6～8
生物活用	4～6
グリーンライフ	4～6

2 工業に関する各科目

科目名	標準単位数
工業技術基礎	2～4
課題研究	2～4

実習	6～12
製図	2～8
工業数理基礎	2～4
情報技術基礎	2～4
材料技術基礎	2～4
生産システム技術	2～6
工業技術英語	2～4
工業管理技術	2～8
機械工作	3～8
機械設計	3～6
原動機	2～4
電子機械	2～6
電子機械応用	2～4
自動車工学	4～8
自動車整備	4～8
電気基礎	4～6
電気機器	2～4
電力技術	4～6
電子技術	3～6
電子回路	3～6
電子計測制御	2～6
通信技術	2～6
電子情報技術	2～4
プログラミング技術	2～6
ハードウェア技術	2～10
ソフトウェア技術	2～6
マルチメディア応用	2～8
建築構造	2～6
建築施工	2～5
建築構造設計	3～7
建築計画	3～8
建築法規	2～4
設備計画	3～6
空気調和設備	4～8
衛生・防災設備	4～8
測量	3～6
土木施工	3～6
土木基礎力学	4～8

土木構造設計	2～4
社会基盤工学	2～4
工業化学	6～8
化学工学	3～6
地球環境化学	2～6
材料製造技術	4～6
工業材料	4～6
材料加工	4～6
セラミック化学	2～6
セラミック技術	2～6
セラミック工業	2～6
繊維製品	4～6
繊維・染色技術	4～6
染織デザイン	2～6
インテリア計画	3～6
インテリア装備	3～6
インテリアエレメント生産	3～6
デザイン史	2～4
デザイン技術	4～6
デザイン材料	2～4

3 商業に関する各科目

科目名	標準単位数
ビジネス基礎	2～6
課題研究	2～6
総合実践	2～6
商品と流通	2～6
商業技術	2～6
マーケティング	2～6
英語実務	2～6
経済活動と法	2～6
国際ビジネス	2～6
簿記	2～6
会計	2～6
原価計算	2～6
会計実務	2～6
情報処理	2～6
ビジネス情報	2～6
文書デザイン	2～6

プログラミング	2～6
---------	-----

4 水産に関する各科目

科目名	標準単位数
水産基礎	3～5
課題研究	2～6
総合実習	4～12
水産情報技術	3～10
漁業	3～7
航海・計器	3～10
漁船運用	4～10
船用機関	4～14
機械設計工作	2～6
電気工学	3～6
通信工学	6～14
電気通信理論	4～12
栽培漁業	4～12
水産生物	2～8
海洋環境	3～8
操船	2～6
水産食品製造	4～12
水産食品管理	4～12
水産流通	2～6
ダイビング	2～4

5 家庭に関する各科目

科目名	標準単位数
生活産業基礎	2～4
課題研究	2～4
家庭情報処理	2～4
消費生活	2～4
発達と保育	2～6
児童文化	2～4
家庭看護・福祉	2～6
リビングデザイン	2～6
服飾文化	2～4
被服製作	4～16
ファッションデザイン	4～14
服飾手芸	2～4
フードデザイン	2～8

食文化	1～2
調理	4～15
栄養	2～4
食品	2～4
食品衛生	2～4
公衆衛生	2～4

6 看護に関する各科目

科目名	標準単位数
基礎看護	8～10
看護基礎医学	9～10
成人・老人看護	3～8
母子看護	2
看護臨床実習	10～21
看護情報処理	2～4

7 情報に関する各科目

科目名	標準単位数
情報産業と社会	2～6
課題研究	2～6
情報実習	3～10
情報と表現	2～6
アルゴリズム	2～6
情報システムの開発	2～6
ネットワークシステム	2～6
モデル化とシミュレーション	2～6
コンピュータデザイン	2～6
図形と画像の処理	2～6
マルチメディア表現	2～8

8 福祉に関する各科目

科目名	標準単位数
社会福祉基礎	2～6
社会福祉制度	2～4
社会福祉援助技術	2～6
基礎介護	2～6
社会福祉実習	2～10
社会福祉演習	2～6
福祉情報処理	2～4

9 理数に関する各科目

科目名	標準単位数
-----	-------

理数数学 I	5～8
理数数学 II	7～10
理数数学探究	6～10
理数物理	5～7
理数化学	5～7
理数生物	5～7
理数地学	5～7

10 体育に関する各科目

科目名	標準単位数
体育理論	3～6
体づくり運動	3～6
スポーツ I	2～8
スポーツ II	2～8
スポーツ III	2～8
ダンス	2～8
野外活動	3～6

11 音楽に関する各科目

科目名	標準単位数
音楽理論	2～4
音楽史	2～4
演奏法	2～6
ソルフェージュ	2～4
声乐	2～6
器楽	2～8
作曲	2～6

12 美術に関する各科目

科目名	標準単位数
美術概論	2～4
美術史	2～6
素描	2～6
構成	2～4
絵画	2～4
版画	2～4
彫刻	2～4
ビジュアルデザイン	2～8
クラフトデザイン	2～6
映像メディア表現	2～6
環境造形	2～4

鑑賞研究	2～4
------	-----

13 英語に関する各科目

科目名	標準単位数
総合英語	6～10
英語理解	6～10
英語表現	6～12
異文化理解	4～6
生活英語	2～4
時事英語	2～4
コンピュータ・LL演習	2～6

(参考)

学校設定教科・科目一覧

平成13年4月現在

教科名	学校設定科目名	標準単位数	教科名	学校設定科目名	標準単位数	
国語	百人一首の世界	1～2	商業	観光一般	2～4	
	評論研究	2～4		観光法規	2～4	
	小説研究	1～2		旅行業務	4～6	
	創作国語	1～2		広告	2～4	
	小論文研究	1		オペレーティングシステム	2～5	
地理歴史	地域研究	1～2		コンピュータグラフィック	2～4	
	日本文化	1～2		デザイン実習	2～5	
	現代史	1～2		データベース	2～5	
	日本史演習	3		秘書実務	2～4	
公民	時事問題研究	1～2		市場調査	2～4	
数学	生活の数学	1～2		簿記演習	2～4	
理科	科学史	1～2		文書処理演習	2～4	
	北海道の自然	1～2		コンピュータネットワーク	2～4	
	気象	1～2		ビジネス実務	2～6	
	天文	1～2		情報基礎	2～4	
保健体育	生涯スポーツ	2～3		ビジネス情報基礎	2	
	健康科学	2～4		原価管理	2	
	発展体育Ⅰ	4～6		ソフトウェア基礎	2～4	
	発展体育Ⅱ	4～6		アプリケーションソフト	2～5	
	地域と体育	2		オフィスワーク	3	
芸術	ペン習字	1～2		基礎ビジネス	3	
	第九	1～2		画像処理	2～4	
	陶芸	1～2		パソコン組立	2	
	DTM	2～4		工業及び商業	コンピュータ基礎	3～6
	総合芸術	3		水産	海洋工学	2～6
	演奏に親しむ	2～4			水産食品栄養	2～4
	色彩に親しむ	2～4		家庭	生活デザイン	2～6
	造形	2～4			生活教養	2～4
	書に親しむ	2～4			社会福祉基礎	2～4
	生活の書	2			社会福祉制度	2～4
創作音楽	2	老人介護			2～4	
外国語	ロシア語	4～6			社会福祉援助技術	2～4
	中国語	4～6			社会福祉実習	2～6
	ハングル	4～6			社会福祉演習	2～4
	日本語	2～6		食文化	2～4	
農業	生物工学	2～4		理数	環境科学	2～3
	緑地環境	2～4			郷土の自然	1～2
	生活科学	2～4			情報数学	2～4
	園芸デザイン	2～4			環境保護	2
	地形計測	2～4		環境情報処理	3	
	環境農業土木	2～8		野外活動	2	
	環境科学入門	2		工芸	工芸概論	2～4
	農業・農村ライフ	2～4	工芸史		2～4	
	草花活用	2～6	基礎造形		2～4	
森林育成	7	工芸基礎	2～6			
工業	建設機械Ⅰ	2～4	工芸製作Ⅰ		4～6	
	建設機械Ⅱ	2～4	工芸製作Ⅱ	4～6		
	建設基礎	2～4	工芸製作Ⅲ	4～6		
	メタルクラフト	2～4	工芸製作Ⅳ	4～6		
商業	オフィスオートメーション	3～6		図法・製図	2～6	

学校設定教科名	当該教科に関する科目	標準単位数
産業社会	産業社会と人間	2～6
国際理解	国際教養	1～2
	比較文化	1～2
	国際ボランティア基礎	1～2
	外国文学	2
	外国映画と文化	2～4
総合	課題研究	2～4
	沼田の歴史と文化	3